

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和8年(2026年)3月26日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	江差町立江差中学校 事務職員 松原 憲生 (男性・33歳)	懲戒免職	令和7年3月から10月までの間、遊興費に充てるため、町から助成された補助金及び2つの私費会計から236万7,499円を横領等した。 【管理監督責任：減給1か月(給料の10分の1)1名】
2	根室管内 高等学校 校長 (男性・58歳)	減給6か月 〔給料の10分の1〕	令和5年度、複数の教職員に対して、長時間にわたる叱責、長時間立たせた状態での詰問及び大声での叱責などを行い、著しい精神的苦痛を与えた。
3	石狩市 高等学校 校長 (男性・60歳)	戒告	所属していた職員が、令和6年度に5つの私費会計について、使途不明金を生じさせ、少なくとも7万3,163円を横領した事故の発生を防止できなかった。
4	札幌市 高等学校 教諭 (男性・63歳)	戒告	令和8年2月、自身の親族に対して、危害を加える旨のメッセージを送信し、脅迫した。
5	空知管内 義務教育学校 教諭 (男性・52歳)	戒告	令和3年6月、前任校での鉄棒の授業で、安全に対する配慮を欠いたことから、難易度の高い技に取り組んだ児童が鉄棒から落下し、当該児童に骨折等のけがを負わせた。
6	清里町立清里中学校 教諭 岩渕 汐音 (女性・25歳)	停職6か月	令和7年4月、運転免許の有効期限が切れていることを認識したにもかかわらず、複数回、自家用車を運転した。
7	十勝管内 中学校 教頭 (男性・56歳)	減給3か月 〔給料の10分の1〕	令和7年7月18日(金)、自家用車を運転中、交差点で一時停止後、安全確認が不十分のまま交差点に進行したため、右方道路から進行してきた車両に気付かず、同車前部に自車右側面部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約6週間を要する左肋骨不全骨折等の傷害を負わせた。
8	苫小牧市 高等学校 教諭 (男性・55歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年12月17日(水)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速107キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。